

旭川医科大学病院  
令和3年度第2回医療安全監査報告書

旭川医科大学病院医療安全監査委員会規程第2条に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

### 1. 監査の方法

旭川医科大学病院医療安全監査委員会規程第2条に基づき、旭川医科大学病院における医療安全に係る業務の状況について、管理者等からの説明及び聴取、資料閲覧の方法により報告を求めることにより、監査を実施した。

### 2. 監査の実施日

令和4年3月10日（木） 16時30分～17時12分

### 3. 監査の内容及び結果

#### (1) インシデントの概要について（令和4年2月分）

事例分析結果からの再発防止方策について、現行のチェック体制が最適かどうかについて検討が行われる等、医療安全への意識の高さと具体的に取り組む姿勢が感じられる。最終的な目的はインシデントの減少であるが、そのために職員の労力が過多としないことを念頭に置いた再発防止方策の検討が必要と考える。

#### (2) 重要診断情報伝達漏れ防止システムを用いた画像診断レポート・病理診断報告書の未読、未説明数報告について

新システムの導入により、画像診断レポート・病理診断報告書の未読、未説明数が有意に減少しており、今後更なるシステム改善により、レポートの未読件数の減少が期待できると考えるが、あくまでも本システムが補助システムであることを念頭に置いた上で、今後の診断情報伝達漏れの防止に努めて頂きたい。

#### (3) 当院における安全への取り組みについて

コロナ禍において対面での研修が難しい状況であっても、オンライン研修を始めとした積極的な工夫がなされており、研修の質を維持しようと努める姿勢が感じられる。オンラインの利点を生かした研修制度の構築により、質の高い研修が旭川市内の他院にも公開され、旭川市全体の医療レベルの向上につながることを期待する。

### 4. 総括

旭川医科大学病院の医療安全に係る業務について監査を実施し、適正な管理がなされていたと認める。

形式的ではなく、各部署が工夫・努力している状況が伝わり、職場の風通しの良さ、職業意識の高さを感じた。引き続き、ICTの導入を有意義に活用し、働き方改革も意識した、効率的な、医療安全の向上への取組を期待する。

令和4年3月10日

旭川医科大学病院医療安全監査委員会  
委員長 齊藤 裕輔